

第3章 やすらぎと潤いのある快適な環境の創造

第1節 身近な自然環境の保全・再生

1 身近な緑の保全・創出

1-1 緑地整備の促進

(1) 工場緑化の推進

工場の敷地利用状況の推移は、平成16（2004）年度末で表3-1-1のとおりです。

また、工場の立地が適正に行われるよう、平成17（2005）年3月末現在で48ヶ所、1,625haの工場適地を選定しています。

工場立地動向調査によると、過去10年間の工場立地の推移は図3-1-1のとおりです。

図3-1-1 工場立地の推移（平成17年3月末現在）

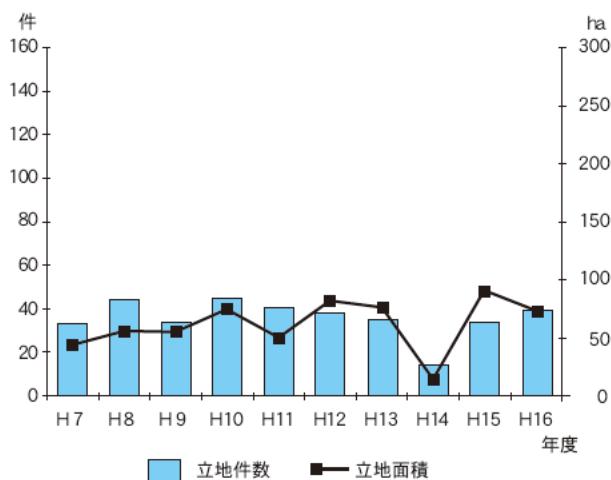


表3-1-1 敷地利用状況の推移

年度	項目	工業敷地			生産施設		緑地		緑地以外の環境施設		その他	
		面積	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率		
S49年法施行時		1,928ha	274ha	14.2%	166ha	8.6%	71ha	3.7%	1,417ha	73.5%		
S55年度末現在		2,337ha	311ha	13.3%	240ha	10.3%	90ha	3.9%	1,696ha	72.6%		
S60年度末現在		2,848ha	434ha	15.2%	380ha	13.3%	111ha	3.9%	1,923ha	67.5%		
H2年度末現在		3,431ha	562ha	16.4%	547ha	15.9%	121ha	3.5%	2,201ha	64.2%		
H8年度末現在		4,104ha	688ha	16.8%	707ha	17.2%	134ha	3.3%	2,575ha	62.7%		
H9年度末現在		4,135ha	703ha	17.0%	723ha	17.5%	132ha	3.2%	2,577ha	62.3%		
H10年度末現在		4,174ha	709ha	17.0%	735ha	17.6%	132ha	3.2%	2,598ha	62.2%		
H11年度末現在		4,187ha	719ha	17.2%	738ha	17.6%	131ha	3.1%	2,599ha	62.1%		
H12年度末現在		4,249ha	738ha	17.4%	754ha	17.7%	131ha	3.1%	2,626ha	61.8%		
H13年度末現在		4,300ha	746ha	17.4%	766ha	17.8%	128ha	2.9%	2,660ha	61.9%		
H14年度末現在		4,376ha	766ha	17.5%	780ha	17.8%	123ha	2.8%	2,707ha	61.8%		
H15年度末現在		4,417ha	781ha	17.6%	785ha	17.7%	122ha	2.7%	2,729ha	61.7%		
H16年度末現在		4,423ha	804ha	18.2%	791ha	17.9%	120ha	2.7%	2,708ha	61.2%		

(工業団地特例の適用による共有分の工業敷地・緑地および緑地以外の環境施設を除く。)

(2) 緑化の推進

三重県では、みどり豊かな快適環境の創出を図るため、緑化行政を推進しています。また、三重緑化基金や緑の募金に対する理解を高め、地域の団体等の緑化活動を支援しながら、県民一人ひとりが、参画する緑化運動を展開しています。

平成16（2004）年度には、春季緑化運動期間中（4/1～30）に、緑の募金キャンペーン等を行いました。

(3) 居住地等周辺の森林整備

居住地周辺の森林において、森林の公益的機能が高度に発揮されるよう、人工林等を対象に、防災、景観、住民と森林とのふれあい等にも配慮した森林及び林内環境の整備を進めています。

表3-1-2 居住地周辺森林整備状況

箇所	整備内容	実施年度
尾鷲市	除・間伐等の森林整備 林道の整備	平成15 ～19年度

(4) 緑の基本計画の推進

三重県広域緑地計画の策定に伴い、これを広域的視点からの緑地の配置の指針として市町村による「緑の基本計画」の策定を推進しました。

表3 1 3 緑の基本計画策定状況

策定年度	策定市町村	策定市町村
平成11年度	1	香良洲町
平成12年度	1	河芸町
平成13年度	0	
平成14年度	5	四日市市、朝日町、川越町、菰野町、楠町
平成15年度	1	伊勢市
平成16年度	0	

注) 緑の基本計画は都市計画区域にかかる市町村において策定できる計画です。

(5) 公共施設(用地)における緑化の推進

公共施設に対しては、単に施設の機能のみでなく、公共の場としてより快適な環境の場を提供するため、施設等の緑化を進めています。

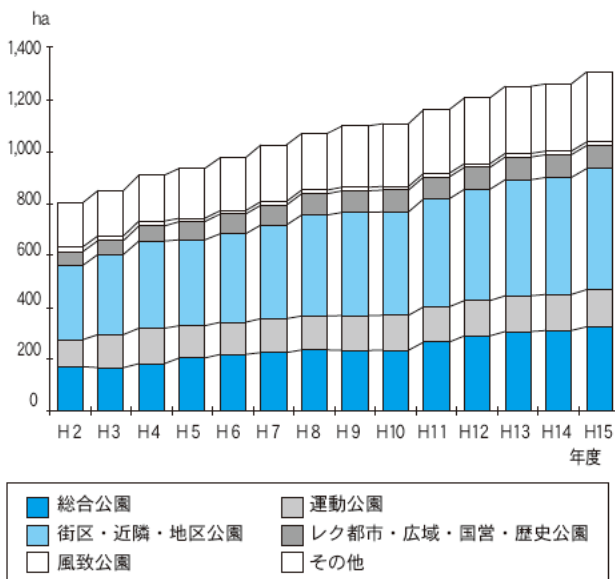
平成16(2004)年度には、財団法人宝くじ協会の助成により、津商業高等学校の緑化工事を実施しました。

1-2 都市公園

平成15(2003)年度末における都市公園の整備状況は、1,808ヶ所、約1,315haです。都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積は8.01㎡です。

都市公園面積の推移を経年的にみると、街区・近隣・地区公園、総合公園、都市緑地の増加が顕著です。

図3 1 2 都市公園面積推移



(1) 都市公園の整備

都市公園は、都市に緑を増やし、住民に憩いの場を提供するなど多目的に利用され、大気汚染や騒音等の緩衝地帯、あるいは災害時の避難地として、都市の良好な生活環境づくりに大きな役割を果たしています。国においては、平成6(1994)年7月に決定された「緑の政策大綱」において、概ね全ての市街地において歩いていける範囲に公園の整備を促進するとともに、長期的には都市計画区域内人口一人あたりの都市公園面積を約20㎡とすることを目標に立てています。

三重県の都市公園整備状況は、平成15(2003)年度末で都市計画区域内人口一人あたりの都市公園面積は約8.01㎡です。県営公園は、北勢中央公園、亀山サンシャインパーク、鈴鹿青少年の森、県庁前公園、大仏山公園、熊野灘臨海公園の6つの公園があります。

平成16(2004)年度には、北勢中央公園等4つの公園について整備を進め、亀山サンシャインパーク、大仏山公園については平成17(2005)年4月に一部開園を行いました。市町村公園は四日市市の南部丘陵公園や安濃町の安濃中央総合公園他18ヶ所で整備を行いました。

表3 1 4 県営公園の整備状況(平成16年度)

県営公園名	整備面積(ha)	内容
北勢中央公園	98.1	用地買収、園地工
亀山サンシャインパーク	13.4	園地整備、連絡橋上部工等
大仏山公園	37.2	園地工、園路整備等
熊野灘臨海公園	530.8	園路整備等

2 身近な水辺・海辺の保全・再生

2-1 漁村・漁港環境の整備

平成16(2004)年度には、漁業集落の生活環境の改善を図るため、集落内道路・排水路、集落排水処理施設・防災空地等の整備を実施している4地区(奈屋浦、錦、礪浦、神前浦)に助成するとともに、波切漁港において、植栽等の整備を漁港環境整備事業で実施しました。

3 身近な野生動植物の生息・生育地の保全・再生

3-1 身近な緑の保全・創出による野生生物の育成・生息地の確保

森林の有する公益的機能に対する国民の期待が高まる中、これらの期待に適切に対応していく必要があるため、生態的にバランスのとれた森林の整備を推進していく必要があります。

広葉樹の造成に関しては、造林事業および治山事業により、クヌギ・コナラなどの広葉樹造成を実施しました。

また、平成13（2001）年度から始まった森林環境創造事業により、針広混交林の造成を図る環境林づくりを県内全域で進めています。

3-2 身近な水辺・海辺の整備・創出による野生生物生息地の確保

水辺等の自然生態系を保護し、野性動植物の生息域を確保しつつ事業を進めるため、県内を17ブロックに分け、溪流環境整備計画の策定を行いました。

事業実施にあたっては、当計画に沿った詳細設計を行い流路の曲線化の推進や水際部の多様化、護岸への自然物素材の使用、瀬と淵の保護・創出を図っています。